

■各部会の取組状況について（令和7年度）

■ ケアマネジメント推進部会

<部会等の検討テーマ／令和7年度中の到達目標>

相談支援の中核的役割を果たす基幹相談支援センターの機能強化や、地域の実情に応じた相談支援体制の整備を支援することにより、市町村における相談支援体制の強化・充実を図る。

令和7年度の開催実績及び検討内容

【第1回 令和7年8月7日 開催】

<議題>

- 1 相談支援地域アセスメントシートについて
- 2 地域生活促進アセスメント事業の進捗状況について
- 3 その他

○検討内容

・市町村の相談支援体制を確認するための「相談支援体制アセスメントシート」（案）について議論を行った。また、地域生活アセスメント事業の進捗状況の報告を行った。

○主な委員の意見

- ・アセスメントシートを地域（市町村等）で有効に活用するためには、相談支援専門員にかかる研修との連動が必要。
- ・シートを用いたアセスメントを円滑に進められた工夫や苦労した点を市町村へ共有してはどうか。
- ・相談支援に関わる人材育成にあたっては、研修をさらに充実させることが重要。

【第2回 令和8年3月2日 開催】

<議題>

- 1 地域生活促進アセスメントマニュアル最終版について
- 2 市町村の相談支援地域アセスメント実施結果について
- 3 令和7年度障がい者相談支援事業の実施状況等の調査結果概要

○検討内容

・モデル市町での実施結果を踏まえ、地域生活促進アセスメントマニュアル（案）の完成に向けて議論を行った。また、各種調査結果の報告を行った。

○主な委員の意見

- ・相談支援従事者研修にアセスメントマニュアルを取り入れる等、普及させる方策をさらに検討する必要がある。
- ・研修の修了者数と比較して、府内で相談支援業務に従事する人が増えないという現実がある。
- ・市町村によってセルフプラン率に高低が生じる理由を分析すると良いかもしれない。
- ・市町村における人材育成の課題を分析して研修等に反映させるとともに、市町村が活用できるよう調査結果を周知すると良い。

令和7年度の検討結果

- ・相談支援体制アセスメントシートに関して、自立支援協議会情報交換会を含めて市町村で普及が進むよう意見交換を行ったほか、アセスメントの実施状況のフォローアップ等、次年度以降のスケジュール感を共有した。
- ・地域生活促進アセスメントマニュアルについては、モデル実施の結果を踏まえて内容を確定させた。次年度以降に府内全町村へ普及・実施していくための留意点等を取りまとめた。

次年度の検討項目（予定）

- ・それぞれのアセスメントシートを市町村が活用する状況と、そこから見えてくる課題や意見等を集約して部会へ報告する。
- ・普及を進めるためには市町村へ丁寧に趣旨等を説明する必要がある。担当者等と直接話す中で、相談支援体制の現状と課題、さらには課題解決等に関する取組み事例も把握し、市町村等へ共有する。
- ・相談支援従事者研修講師とファシリテーターの養成のあり方等を検討する

■ 高次脳機能障がい相談支援体制連携調整部会

<部会等の検討テーマ/令和7年度中の到達目標>

高次脳機能障がいのある方が地域で安心して暮らし続けられるよう、各支援機関のネットワークを構築することを目標とする。また、子どもの高次脳機能障がいの普及啓発の取組についても議論を行う。

令和7年度の開催実績及び検討内容

【第1回 令和7年9月18日 開催】

<議題>

- 地域支援ネットワークの再構築について
- 高次脳機能障がいの理解促進に向けた普及啓発について
- 子どもの高次脳機能障がいについて

○検討内容

- 地域支援ネットワークの再構築のため、昨年度実施の三島圏域の活動報告や各圏域の活動状況について
- 高次脳機能障がいの普及啓発イベントや今後の取組について
- 子どもの高次脳機能障がいのサポートブックについての作成報告について

○主な委員の意見

- 各圏域ごとのネットワーク再構築後どうしていくか
- 今ある高次脳機能障がいの啓発ツールをイベント等で活用していくべき
- こどもの高次脳機能障がいサポートブックについて、すぐわかりやすいものを作った

【第2回 令和8年3月26日 開催予定】

<議題>

- 地域支援ネットワークの再構築について
- 高次脳機能障がいの理解促進に向けた取組について
- 子どもの高次脳機能障がいについて
- 法制化への対応

○検討内容

- 今年度、地域支援ネットワークの再構築のための研修を実施した各圏域の活動報告や次年度再構築予定の南河内圏域で実施予定であるため、その調整状況について
- 理解促進のための普及啓発の取組状況について
- 子どもの高次脳機能障がいの普及啓発の取組について
- 法制化に対応した取組について

令和7年度の検討結果

- 各圏域において、関係機関を集めての実践研修の開催など、地域支援ネットワークの再構築に向けての取組が進んだ。
- 高次脳機能障がいの理解促進のため、啓発動画の作成やイベントの開催や万博でのPRなどの普及啓発を行った。
- こどもの高次脳機能障がい啓発チラシの作成、配布や、オンラインセミナーを開催して理解促進に努めた。

次年度の検討項目（予定）

- 地域支援ネットワークの再構築について
- 高次脳機能障がいの理解促進に向けた取組について
- 子どもの高次脳機能障がいについて
- 法制化への対応

■ 就労支援部会（工賃向上委員会含む）

<部会等の検討テーマ／令和7年度中の到達目標>

[テーマ]就労支援、関係機関のネットワーク充実、工賃向上支援

- [到達目標]・障がい者の就労支援施策や関係機関のネットワークの充実について審議することで、第5次障がい者計画の最重点施策である「障がい者の就労支援の強化」を推進するとともに、第6次障がい者計画の策定に向けて、課題等について意見聴取を行う。
- ・福祉施設で働く障がい者の工賃向上を図る。

令和7年度の開催実績及び検討内容

■ 就労支援部会

【第1回 令和7年8月26日 開催】

○検討内容

- ・第7期大阪府障がい福祉計画における成果指標及び活動指標達成状況
- ・就労移行等連携調整事業、第6次大阪府障がい者計画策定

○主な委員の意見

- ・本人が働こうと思える教育環境づくりが必要。一方で、無理して働き続けず、安心して職場を辞められる選択をできる社会であってほしい。
- ・障がい種別ごとに就労のめざすべき姿は違ってくる。
- ・就労選択支援事業は、理念が重要。選択支援の指定を取った事業所が安易に特定の事業所に誘導することなく、本人の希望が叶うようにすべき。
- ・大阪で就労継続支援B型事業所が急増するのに伴い、良くない事業所も増えてきていると聞く。／在宅就労が増加しているが、在宅就労のアセスメントをするには、非常にスキルが必要。
- ・重度障がいの人が働くことができる事業を使って、働く枠組みを広げることや、短時間雇用の好事例も踏まえて、さまざまな就労形態で働けることを次期計画で打ち出して欲しい。

【第2回 令和8年3月27日 開催予定】

○検討内容

- ・次年度以降の取組み、第6次大阪府障がい者計画について

■ 工賃向上計画の推進に関する専門委員会

【第1回 令和7年8月27日 開催】

○検討内容

- ・大阪府工賃向上計画（令和6～8年度）の取組状況
- ・就労継続支援優良取組表彰 令和7年度実施概要

○主な委員の意見

- ・工賃額は目標達成、優先調達実績も過去最高であるが、さらなる工賃向上に向けては、単価交渉なども必要となる。請負営業研修等により事業所の意識啓発をするとともに、発注者側の企業に対しても意識改革を促し、発注促進に向けて取り組んでほしい。
- ・表彰は、国の情報公表制度を遵守している事業所を選定することとする。表彰のメリットについて事業所に伝わるように広報に取り組んでほしい。

【第2回 令和7年12月8日 開催】

○検討内容

- ・令和7年度大阪府就労継続支援優良取組表彰の選定について

○主な委員の意見

- ・工賃向上及び就労支援に長年取り組んでいる1事業所を対象として選定。
- ・好事例取組をしっかりと広めるように取り組んでほしい。
- ・惜しくも選外の事業所にも今後の期待を伝え、次につなげてほしい。

【第3回 令和8年3月24日 開催予定】

○検討内容

- ・大阪府工賃向上計画（令和6～8年度）の取組状況、実施計画について

令和7年度の検討結果

■ 就労支援部会

- ・第7期大阪府障がい福祉計画に掲げる一般就労への移行者数の増加等の実現に向けて課題や取組みに対するご意見をいただくとともに、第6次大阪府障がい者計画策定に向けた検討を行った。

■ 工賃向上計画の推進に関する専門委員会

- ・就労継続支援優良取組表彰制度の見直しを審議し、従来の工賃向上や就労支援の取組のほか長期継続支援や重度障がい者支援なども評価する制度に改め、応募があった中から1事業所を選定した。

次年度の検討項目（予定）

■ 就労支援部会

- ・第7期大阪府障がい福祉計画における成果指標及び活動指標達成状況について
- ・就労移行等連携調整事業の進捗状況について（R7・R8）

■ 工賃向上計画の推進に関する専門委員会

- ・大阪府工賃向上計画（R6～8）の取組状況
- ・大阪府工賃向上計画（R9～11）の検討
- ・令和8年度就労継続支援優良取組表彰の募集・選定

■ 障がい者虐待防止推進部会

<部会等の検討テーマ／令和7年度中の到達目標>

- ・厚生労働省「障害者虐待防止法に基づく令和6年度の対応状況等に関する調査」における大阪府の状況と虐待対応の取組を報告
- ・各参画機関の虐待防止に向けた取組についての情報を共有
- ・今後の関係機関の連携強化も含めた障がい者虐待防止施策について検討を推進

令和7年度の開催実績及び検討内容

【第1回 令和8年2月12日 開催】

○検討内容

- (1) 大阪府及び市町村における障がい者虐待防止の取組について
- (2) 各関係機関の取組状況等について

○主な委員の意見

- ・「従事者虐待における虐待発生要因について、『人員不足や人員配置の問題及び関連する多忙さ』に該当する件数が少ないように思う。しかし、実際には多くの施設が人員不足を嘆いている状況。」

・「サービス管理責任者の要件が緩いように感じる。20時間の研修でサビ管になれると聞いたが、その程度の研修で重度障がい者支援に対応できるのか疑問。」

・「近畿府県との情報交換会に関連して、自らが関わった高齢者虐待事案では、県境を越える市町村間での情報共有が難しいという話が出ていた。これは高齢分野に限らず障がい分野でも同様の問題が生じると考えられるため、このような場合には都道府県が主導すべき。」

・「自身の団体でも所属会員に対して権利擁護に関する研修を実施しているが、研修に参加するのは元々意欲のある人が多い。一方で、学ぼうとしない人や、自身が虐待している可能性に気づかない人への対応が課題となっている。」

令和7年度の検討結果

○重大な障がい者虐待ゼロの実現を目標に、課題である市町村間での対応力の差に重点を置き、対応力向上を目指した府と市町村の取組について、報告を行った。

- ①府の役割として、市町村の対応力向上を支援
 - ・日々の相談、また市町村指導の機会を通じて、直接虐待対応状況を確認し、必要な助言を実施。
 - ・現場での課題や対応困難事例に焦点を当てた研修の実施。
 - ・虐待対応や養護者支援における取組の好事例を周知。
 - ・関係機関（警察、労働局、女性相談センター等）と連携し、虐待対応の後方支援を実施。

- ②市町村の役割として、虐待対応に係る体制整備と対応管理の徹底
 - ・適切な職員配置による体制強化と対応内容の充実
 - ・虐待防止ネットワークの構築と活用

次年度の検討項目（予定）

○本部会は障害者虐待防止法第39条の「都道府県における関係機関との連携協力体制の整備」の趣旨をふまえ設置していることから、引き続き府の障がい者虐待の対応状況の概要と取組についての報告を行うとともに、大阪府・市町村・関係機関の連携強化方策などについても議論が深まるような工夫を検討する。

○重大な障がい者虐待ゼロの実現に向け、市町村との連携を一層深め、虐待対応および支援体制の充実を図る。次年度以降も、厚生労働省主催の指導者養成研修への市町村職員の派遣を継続するとともに、府主催の市町村向け研修については、企画段階から実施に至るまで市町村と協力して取り組み、内容の一層の充実に努める。これらの取組を通じ、オール大阪での対応力強化を目指し、引き続き協議・検討を進める。

■ 地域支援推進部会（精神障がい者地域移行推進 WG・基盤整備促進 WG 含む）

<部会等の検討テーマ／令和7年度中の到達目標>

第5次大阪府障がい者計画の最重点施策である「入所施設や精神科病院からの地域生活への移行の推進」を着実に進めるため、府の取組内容及び市町村の取組み等の状況把握と課題整理を行い、今後の障がい者の地域移行施策について検討する。

令和7年度の開催実績及び検討内容

■ 地域支援推進部会

【令和8年3月2日 開催】

○ 検討内容

- 各 WG（精神・基盤整備）の実施状況
- その他（地域移行にかかる第7期大阪府障がい福祉計画の進捗状況について）

○ 主な委員の意見

- 地域生活移行後に家庭復帰した方等が社会資源を活用できているのか等の状況を把握し、本来の地域移行として機能しているのか、質的な面からも捉えることが必要。
- 入所施設利用者への暮らしたい場所に関する意向確認については、本人の意思決定のステップが丁寧に取り組まれていることが重要。
- 入所施設から地域生活へ移行される方の年代は 40～50 代が多く、退所後 10～15 年を見据えると、高齢化するという状況を認識しておく必要がある。
- 障がい福祉計画の数値目標は重要だが、地域生活を支える人材の確保や支援力の向上も課題であり、量・質ともに人材を育成していくことが重要。

精神障がい者地域移行推進 WG

【第1回 令和7年8月21日 開催】

○ 検討内容

- 在院及び退院患者調査から見えてくる大阪府の現状と課題
- 大阪府における「にも包括」の状況について

○ 主な委員の意見

- 長期入院患者数は減少傾向だが、6割は死亡か他科への転院であり、大阪府長期入院精神障がい者退院支援強化事業の継続による適切な「退院促進・地域移行」が必要。
- 転院による入院期間のリセット等を踏まえ、大阪府障がい福祉計画の目標設定について検討が必要ではないか。
- 病院研修を効果的に行うためには、実施状況を踏まえた検証が必要。

【第2回 令和8年2月26日 開催】

○ 検討内容

- 長期入院精神障がい者退院支援強化事業実績報告（第1回委員意見を踏まえ、精神科病院職員研修実施状況や広域コーディネーターの活動例も提示）
- 地域精神医療体制整備広域コーディネーター実践報告などから、現状の把握と課題を共有

○ 主な委員の意見

- この30年ほどで地域のサービスは増え、地域も確実に力をつけてきている現状はあるが、家族の負担感や不安感はいまだ高い状況にある。
- 精神科病院において、本人からの退院希望の声を全て受け止められていない場合もあり、引き続き、退院支援に向けた取組みを病院職員が意識できるよう周知が必要。
- 市町村単位の「にも包括」協議の場では情報が限られてしまうため、広域コーディネーターによる府内の他市町村のノウハウの共有等を図りながら協議を進めていくことが必要。

基盤整備促進WG

【第1回 令和7年7月25日 開催】

○ 検討内容

- 令和7年度施設入所待機者に関する実態調査項目検討
- 令和7年度各施策のあり方

○ 主な委員の意見

- 入所相談時に市町村が確認すべき内容を待機者実態調査の項目に盛り込み市町村が調査の際に回答しやすくなる工夫等が必要。
- 重度障がいのある方でも多機関と連携して地域移行した事例があれば本人・家族・事業者の地域生活推進に向けた意識啓発につながる。
- 地域生活支援拠点等については今後周知や運用状況の検証・検討に力点を置いて進めていくことが必要。

【第2回 令和8年1月22日 開催】

○ 検討内容

- 令和7年度実績及び令和8年度の方向性について（補助事業及び地域生活支援拠点等）
- 障がい福祉計画にかかる調査の結果報告（施設入所利用者への意向調査等）

○ 主な委員の意見

- 地域生活支援拠点等の状況は市町村によって様々であるため、他の市町村の整備状況や取組をポータルサイトを活用し見える化することは好事例の横展開や府民への周知に有効。
- 地域移行の可能性をアセスメントすることが難しい場合においても、入所者本人の経験不足のまま行うことなく、地域を体験する機会を設けるなど丁寧なアセスメントが重要。
- 入所施設利用者への意向調査において、本人がどこで暮らしたいかという質問は、緻密な意向確認をすることで回答は変わってくるので、それを踏まえた受けとめが重要。

令和7年度の検討結果

■ 精神障がい者地域移行推進WG

- にも包括協議の場においてそれぞれの地域の課題の共有等を図っているところだが、本人の自己決定のための働きかけが重要であり、人材確保や支援力の向上が必要。
- 広域コーディネーターによる市町村を横断した情報やノウハウの共有や連携が重要と再認識。

■ 基盤整備促進WG

- 地域生活推進事業費補助金は、3か年の最終年度として地域生活推進の意識醸成を図る指針や事業所向け支援マニュアル作成等の取組みを公募し、事業所の支援力向上や連携体制の構築を図る。
- 重度障がい者グループホーム等整備事業費補助金は行政や他機関との協議及び連携を行う事業所を公募し、支援が難しいとされる障がい者の地域移行や地域生活係属の事例の横展開を図る。
- 地域生活支援拠点等ポータルサイトの作成により、好事例を横展開し、機能の充実・強化、運用状況の検証・検討を推進するとともに、府民への見える化を図る。

次年度の検討項目（予定）

■ 精神障がい者地域移行推進WG

- 引き続き事業を継続し、地域と病院の連携を強化し地域課題の共有やタイムリーな現状把握を図る。
- 事例報告、実践報告などによる好事例の展開を継続し、変化していく社会情勢を把握していく。
- 「にも包括」ポータルサイトの周知とブラッシュアップを図る。

■ 基盤整備促進WG

- 令和8年度事業の実施状況の報告及び今後の進め方を検討。
- 令和8年度で終了となる知事重点事業の次の展開として地域移行及び地域生活の継続が進んでいくための今後の施策の方向性を検討。

■ 発達障がい児者支援体制整備検討部会（こどもWG・成人WG含む）

<部会等の検討テーマ／令和7年度中の到達目標>

- 第6次障がい者計画策定に向けた発達障がい児者総合支援事業の方向性について検討を行う。
また、市町村における発達障がい児者支援の取組状況について報告する。

令和7年度の開催実績及び検討内容

■発達障がい児者支援体制整備検討部会

【第1回 令和7年6月24日 開催】

○検討内容

- ・第6次障がい者計画策定に向けた発達障がい児者総合支援事業の方向性について
- ・市町村における発達障がい児者支援の取組状況について

○主な委員の意見

- ・体制整備を考えていくことと現場での実際の困り感との乖離の部分をどう埋めていくか議論していくことが大事。

【第2回 令和8年2月25日 開催】

○検討内容

- ・各ワーキンググループにおける検討状況の報告
- ・令和8年度の主な検討内容について

○主な委員の意見

- ・診断結果がでて終わりではなく、結果を支援につなぐことが大事であり、そのためスキルの精度を上げていくことが必要。
- ・特性があっても環境で困っていない方もいれば、診断域になくとも困っている方もいる。未だ困っていない子どもたちの発達傾向へのサポートも必要。もっと早くすべき。医療モデルというより社会モデルで考えていくべき。
- ・受容がない方への対応が困難というがスキルより視点の話。受容は弱みを認めることでもあり、上から目線の対応をされたらどう思うか。言い方などの研修も大事。

■こどもWG

【令和7年8月21日 開催】

- ・地域発達支援事業所等サポート事業の取組状況の報告を踏まえた支援体制整備における広域的な支援について
- ・医療機関の実態調査結果を踏まえた課題と取り組むべき方向性について

○主な委員の意見

- ・子育て中の親への診断前の関わり助言については医師でなくても可能ではないか。
- ・療育の申請や就学時に医師の診断書を必須としている地域がまだある。診断さえあればよいという考えではなく、どのような特性かという中身が重要なので診断書要件を見直すべき。

■成人WG

【令和7年10月6日 開催】

- ・医療機関の実態調査結果を踏まえた課題と取り組むべき方向性について
- ・相談支援機関アンケートの調査結果を踏まえた支援力向上に関する取組について
- ・令和6年度発達障がい者支援センターアクトおおさかの事業報告について

○主な委員の意見

- ・緊急の受診ニーズに corres している医療機関は、ネットワーク登録で待機期間が伸びることを懸念している可能性がある。
- ・診断がなくても相談はできるが、自分がどのような状態なのか知りたいというニーズもあるため、医療機関への情報アクセスのしやすさも見直すべき。
- ・基幹相談支援センターだけでなく、府民・企業などの方向けに合理的配慮を含めた理解促進のための取組も必要。

令和7年度の検討結果

- 次期計画期間において、さらなる施策の充実を図るため、発達障がい児者総合支援事業の各取組の方向性について議論した。
- 市町村における取組状況の調査結果を報告し、市町村において今後充実させていくべきことや、さらに調査すべき点について検討した。
- アンケート結果を踏まえ、相談支援機関（主に基幹相談支援センター）向けの研修について取組み検討していく。

次年度の検討項目（予定）

- 第6次障がい者計画における発達障がい児者支援の方向性について
 - ・第5次障がい者計画における取組の報告と評価
 - ・第6次障がい者計画における発達障がい児者支援の方向性の検討
- 市町村における発達障がい児者支援の取組状況について
 - ・令和7年度に実施した市町村の取組状況調査結果の報告

■ 医療的ケアを要する重症心身障がい児者等支援部会（医療的ケア児支援センター設置検討 WG 含む）

<部会等の検討テーマ／令和7年度中の到達目標>

医療的ケアを要する重症心身障がい児者等とその家族が安心して地域生活を送れるよう、医療的ケアを要する重症心身障がい児者等の支援に関わる各分野の専門家と地域の課題や対応策について検討を行う。

令和7年度の開催実績及び検討内容

【第1回 令和7年10月1日 開催】

<議題>

- ・医療的ケア児等コーディネーター支援拠点について
- ・令和6年度重症心身障がい児者実態把握調査の結果を踏まえた取組みについて
- ・大阪府における医療的ケア児者支援のための取組みについて

○検討内容

- ・市町村に配置された医療的ケア児等コーディネーターの活動を促進するため、後方支援機関として医療的ケア児等コーディネーター支援拠点を設置し、医療的ケア児支援センターとの三層構造による相談支援体制の枠組みについて検討を行った。
- ・実態把握調査の結果を受け、医療型短期入所と居住支援の拡充支援について検討を行った。

○主な委員の意見

- ・医療的ケア児等コーディネーターや協議の場の質の市町村間格差が拡大しており、大阪府がより具体的に運用方針を定め、市町村に発信することが重要である。

【第2回 令和8年2月20日 開催】

<議題>

- ・地域の相談支援体制の枠組みについて
- ・医療的ケアに対応できる事業所等の整備について

○検討内容

- ・市町村における医療的ケア児等コーディネーター及び協議の場について、質の格差縮小に向け、今後大阪府として取り組む方向性について検討した。
- ・医療型短期入所と療養介護の整備状況等について報告した。

○主な委員の意見

- ・医療的ケア児等コーディネーターによるプッシュ的支援は非常に重要であるものの、活動の基盤が弱い状況にある。大阪府としての役割の規定や権限の付与も視野に入れ、委託等による報酬の規定と身分保障を受けたいうえで活動ができるよう、市町村に対して具体的に提言をしていくことが必要である。
- ・医療的ケア児等コーディネーターをはじめとする地域の相談支援体制の整備と、コーディネーターが関わったうえでの医療的ケア児等の実態把握を両輪として地域を発展させていくことが重要である。
- ・医療的ケア児者の生活の場については、本人の意思決定・権利擁護も踏まえながら、まずはレスパイトを含めた在宅での生活を支える仕組みを整備することが必要である。

令和7年度の検討結果

- ・地域における相談支援体制の重要な構成要素である医療的ケア児等コーディネーターと協議の場の状況について、地域差が生じていることが明らかとなった。今後はこの地域差の要因等について実態把握・分析を行い、大阪府として一定の標準化に向けて検討を進めていく。
- ・医療型短期入所の整備状況及び療養介護の待機状況（市町村アンケート）について報告を行った。

次年度の検討項目（予定）

- ・地域における医療的ケア児等コーディネーターの活動状況と課題について
- ・市町村協議の場の実態と運営等における課題について
- ・医療的ケアに対応できる事業所等の整備について（進捗報告）